

令和4年度第1回玉名市都市計画審議会 議事録

(1) 審議会概要

日時	令和4年7月25日(月)午後1時30分～午後3時30分		
場所	玉名市役所 4階 第2委員会室		
出席者	審議会委員	熊本県立大学教授	柴田 祐
		九州看護福祉大学准教授	中野 聡太
		熊本県建築士会あらたま支部支部長	伊東 和也
		玉名市農業委員会会長	下川 安
		玉名商工会議所 副会頭	山田 邦男
		玉名市議会議員	北本 将幸
		玉名市議会議員	松本 憲二
		玉名市議会議員	田畑 久吉
		玉名警察署交通課長	星子 博秋
		熊本県県北広域本部玉名地域振興局長	無田 英昭
		市の住民(玉名市区長会協議会会長)	高尾 弘道
		市の住民	高垣 裕子
		事務局等	建設部長
	建設部 都市整備課課長		中尾 賢治
	建設部 都市整備課課長補佐兼都市整備係長		中川 英昭
	建設部 都市整備課課長補佐兼まちづくり推進係長		森田 文子
	建設部 都市整備課都市整備係参事		植田 暁人
	建設部 都市整備課都市整備係技術主任		羽山 徳晃
	建設部 都市整備課まちづくり推進係主任		木原 真吾
	建設部 都市整備課まちづくり推進係技術主任		岸本 大佑
	建設部 都市整備課まちづくり推進係主事		大淵 赳亮
	日本工営都市空間(株)		
	傍聴	総務部 財政課課長補佐	西山 誠一
		企画経営部 企画経営課企画係主任	西村 智之
		産業経済部 農林水産政策課課長補佐	中川 雅彦
		産業経済部 商工政策課課長補佐兼室長	神永 和典
		建設部 土木課課長補佐	宇野 貴善
建設部 土木課課長補佐兼管理係長		坂田 拓哉	
随 行	県北広域本部玉名市地域振興局	山道 広人	
欠席者	玉名市議会議員	浜田繁次郎	
	玉名市議会議員	田浦 敏晴	
	市の住民	堀 薫	

会次第	1 開 会
	2 会長挨拶
	3 議 題 (報告事項)
	(1) 玉名市都市計画マスタープランの見直しについて 地域別まちづくり方針について (地域別構想)
	(2) 玉名都市計画道路の見直しについて (3) その他
5 閉 会	

(2) 議事録

司会	<p>定刻になりましたので、只今より令和4年度第1回玉名市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、本日の審議会の開催にあたり、消毒や検温等にもご協力いただいたとおり、感染予防対策を十分図ったうえで、進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>改めまして、本日、司会を務めます都市整備課の木原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、はじめに玉名市都市計画審議会長柴田祐様にご挨拶をいただきたいと思えます。柴田会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>こんにちは。本日は、このような新型コロナウイルス感染症が拡大している中、こうして会議が開けることを嬉しく思っています。本日も非常に重要な議題ですので、充実した意見交換が出来ればと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。議事に先立ちまして、今回、委員の交代がっておりますのでご紹介いたします。</p> <p>令和4年5月16日付けの玉名市区長協議会会長の交代に伴いまして、新たに玉名市都市計画審議会委員として、玉名市区長協議会会長高尾弘道様をご就任されました。ご挨拶をお願いします。</p>
高尾委員	<p>(委員挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日は浜田委員、田浦委員、堀委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、星子委員につきましては後ほどご参加いただきます。</p> <p>つづきまして、玉名市都市計画審議会運営要領に基づき、本日の議事録署名者の指名を柴田会長よりよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。玉名市都市計画審議会の運営要領に基づきまして、議事録署名者を指名させていただきます。</p> <p>本日は、北本委員と無田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
北本委員・無田委員	<p>はい。(了承)</p>
司会	<p>続きまして、本日の議題は、全て公開としてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。(了承)</p>
会長	<p>本日の議題は全て公開といたします。</p> <p>傍聴及び報道関係者の方いらっしゃいますでしょうか。</p>
司会	<p>本日は、傍聴及び報道関係者の方はいらっしゃいません。</p> <p>また、玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直しにかかる庁内検討会議委員が6名傍聴いたします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。(了承)</p>

司会 それでは、議題に入りたいと思います。本日は議題として2つ予定しておりますが、内容といたしましては、いずれも関連した報告事項となります。
この後の議事進行につきましては、柴田会長に議長をお願いしたいと思います。
柴田会長、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、これより議事を進めてまいりたいと思います。まず、議題1玉名市都市計画マスタープラン見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 皆様、こんにちは。玉名市都市整備課の森田と申します。本日は都市計画マスタープラン見直しのご説明になりますが、まずは資料でお配りしているスケジュールをご覧ください。

玉名市では、令和3年度から令和4年度にかけて玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画の見直し、加えまして玉名市都市計画道路の見直しを行っております。令和4年度のスケジュールに一部変更を加えておりますので、改めてご確認をいただきたいと思ひます。

今後の流れとしましては、8月に住民説明会及び都市計画道路の見直しに関するパブリックコメントを予定しております。また、次回以降の都市計画審議会の日程を12月と2月にしておりますので、そこで審議をしていただき、都市計画道路の見直しについては12月の都市計画審議会の中で議決をいただきたいと思ひます。

また、共通資料2として意見集約シートを同封しておりましたので、本審議会中に発言できなかった意見がおありの場合は、本シートをご活用ください。

それでは、改めまして、都市計画マスタープランの説明に入ります。まず、事前にお配りしております（都市マス）資料1をご覧ください。令和3年度は、現況や全体構想の中で都市づくりの理念や目標、将来都市構造、分野別まちづくり方針を審議していただきました。令和4年度は地域別まちづくり方針ということで、地域別構想を審議していただき、地域別構想の中で出た意見を全体構想にもフィードバックし、計画を策定するという流れになります。本日の審議会では、地域別まちづくり方針についてご審議いただきたいと思ひます。

次に、（都市マス）資料2及び参考資料をご覧ください。参考資料としてお配りしているものは、前回の都市計画マスタープランにおける地域別構想になります。今回はこれを見直していくという形になります。この地域については、北部、中部、東部、西部、南部、南東部と整理しております。

通常、玉名市でこのような地区を分ける際は、小学校や中学校の校區別に分けることが多いかと思ひますが、都市計画マスタープラン上は、まちのまとまりや、地形、地物、自然条件、土地利用、日常生活の交流状況等を考慮しまして、この6地域に分けております。通常の分け方と違いますので馴染みがないかと思ひますが、都市計画、土地利用等も含めると、連携が取りやすいのではないかとこのことで、この区分で整理を行っております。

（都市マス）資料2では、地域の特色等を地域ごとに、位置、地形・土地利用、交通、産業、景観・地域資源、生活・活動の面から整理しております。地域内あるいは地域間の連携のためにも、現状や特色を把握していただくための資料となります。（都市マス）資料2の2枚目については、1枚目の内容をテーマ毎に一覧としてまとめたものになります。

（都市マス）資料3では、（都市マス）資料2で示した地区ごとの現状や特色を今後の方向性の構築に活かしていくために、都市計画マスタープランに記載したい主なものをお示ししております。こちらはあくまで概要になりますので、審議会での内容の加除等のご意見をいただいた上で、資料を修正し住民説明会に向かっていきたいと思ひます。（都市マス）資料3の2枚目も同様に項目毎に一覧としてまとめたものになります。

（都市マス）資料2に記載している地域毎のテーマは、現在の都市計画マスタープランに示しているものになります。（都市マス）資料3ではそのテーマに関しても見直したものを記載しておりますが、こちらのテーマについても皆様からのご意見をいただければと思ひます。皆様からのご意見を踏まえた上で、8月25日に行います都市計画マスタープラン、都市計画道路及び景観計画に関する住民説明会につなげたいと思ひます。

住民説明会の中身としましては、都市計画マスタープランの概要、検討の経緯、全体構想等を説明した後、先ほどの（都市マス）資料2及び3を用い地域毎の現況整理と今後の方向性について共有を図ります。また、本日審議会でご意見をいただいた上で、（都市マス）資料4の2枚目にあります地域別まちづくり方針の骨子案のイメージを作成しまして、住民説明会でお示しし、住民の方の意見を伺いたいと考えております。

本日の資料はあくまでイメージにはなりますが、このような形式で各地区の骨子案を作成してまいります。住民説明会でも様々なご意見をいただくとお思いますので、そういった住民の方のご意見も踏まえた上で、地域別構想をまとめていきたいと考えております。都市計画マスタープランの説明については以上となります。

議長 ありがとうございます。只今ご説明いただいた都市計画マスタープランについては、報告事項ということで、何かを決めるということではございませんが、今後の方向性についてご意見をいただければと思います。それでは、ご意見、ご質問のある方はよろしくお願ひします。

委員 私は東部に住んでおりますので、東部に目が行くのですが、整理の中で他の地区には農業に関する記載がなされていますが、東部には記載がありませんのでその点についてはどうかという感想を持ちました。

また、東部地区でも、小田、梅林においても学校再編が行われましたが、北部地域に記載のある学校再編に伴う地域コミュニティの再構築について東部地区では触れられていない為、その点の調整もお願いしたいと感じました。

議長 はい。ありがとうございます。今の点について事務局いかがでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。農業について詳細は検討したいと考えております。また、学校再編についても東部、北部双方に関係することになりますので、整理して記載したいと思います。

議長 その他いかがでしょうか。

委員 （都市マス）資料3で今後の方向性についての整理とありますが、全体を見て将来性がないように感じます。テーマについても現状の文化を守ろうという意図しか見えません。私は一番重要なことは、人口を増やす、維持することだと思っており、そのためには産業が必要不可欠です。産業、つまり働き口をいかにして増やしていくか、その方針があれば人口は減ることはないように感じています。産業振興について、これは農業も漁業も含めてですが、それに対する記述が非常に少ないため、全体を見た時に将来性を感じない印象を受けるのだと思います。産業振興についてどのようなことを実施するのかを重点的に記載して欲しいというのが私の意見です。

議長 はい。事務局いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、産業については記載が少なくなっておりまして、三ツ川地区において現在計画が進んでいるものについては、産業集積土地利用の促進と記載しているところです。計画の策定にあたりましては、市民の方のご意見もいただきますが、あわせて庁内検討会議にも諮ります。各部署でそれぞれ政策がありますので、庁内検討会議の中でも精査をし、記載できる部分については記載をしていきたいと思ひます。

議長 産業振興については総合計画に記載があると思ひますので、そことの整合をきちんと行っていく必要があると思ひます。その他ござひますか。

委員 私も先ほどのお二方と同様の感想を持っておりまして、参考資料で現在の都市計画マスタープランの地域別構想がつけられておりますが、その資料でも将来の取り組み、対策に関して記載してある箇所があります。そこでも、市民の方からの聞き取りや、庁内検討会議での検討による重点施策等が記載されてはいますが、総合計画とのリンクが分かりづらひと思ひます。今後計画を作る際は、視覚化も含めて総合計画と関連づけていくことが大事なことだと感じました。

議長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 ありがとうございます。上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン内でも全体構想等含めて各計画と連携を図りながら行っていくことが必要になってくると思います。表現についても、総合計画に記載してある文言をどう都市計画マスタープランの中に落とし込んでいくかという検討も行ってまいります。

議長 他にございますでしょうか。

委員 玉名市では現在三ツ川に産業団地が造成中でございますし、熊本県全体で見ますとTSMCが正に建設中でございます。このように熊本県が大きく変化している中で、玉名市としてどういう市にしたいのかというプランをもう少し具体的に示すべきではないかと思えます。
例えば、TSMC関連でいうと、玉名バイパスや青木小岱線から県道玉名山鹿線のように菊陽町につながる重要な路線を有していますのでベッドタウン化など道路周辺居住地の整備も一つの案ではないかと思えます。
また、天水町が一部過疎に指定されましたが、広域農道や農免道路も通っており熊本市内に非常に近いエリアですので、天水町から熊本市内への通勤も可能です。過疎に指定されると10年間は過疎債が活用出来るということで、都市計画マスタープランの地域別構想を考える際はそういった面も含めて、もう少し踏み込んで記載するべきではないかと思えます。

議長 ありがとうございます。ただいまのご意見について事務局いかがでしょうか。

事務局 過疎地域持続発展計画については現在策定中でございまして、その計画との整合を図ることも必要になってくるかと考えます。南東部におきましては、天水町が都市計画区域外ということもあり、「計画的な土地利用による集落の維持向上」と記載しておりますが、都市計画マスタープランに謳う際は、総合計画や過疎地域持続発展計画との整合を図りながら書きぶりを検討してまいります。
また、先ほどもおっしゃいましたように、TSMCや三ツ川産業団地など様々な変化が起きておりますので、関係部局と検討し書き込みを行いたいと考えております。

議長 過疎地域持続発展計画は今年度策定でよろしいですか。

事務局 はい。9月に策定予定でございます。

議長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員 資料にございます住民説明会についてお聞きします。住民説明会にもこの資料を使われるかと思えますが、都市計画マスタープラン等の予備知識がない市民の方が資料をご覧になっても、これから玉名市が具体的にどのようなことをしたいのかが伝わりにくい気がします。
私は中部に住んでおりますが、（都市マス）資料3の中に公立玉名中央病院跡地活用との連携という文言がありますが、例えば公立玉名中央病院の跡地活用が具体的に分かっているのであれば、具体的なものも書き込むことで住民の方の関心もより湧くのではないかと思います。

議長 ありがとうございます。非常に重要なご指摘かと思えますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 本日お配りしております（都市マス）資料3の方向性だけでは分かりにくい部分もありますので、もう少し具体的なものを記載した骨子案を作成し、住民説明会ではお示しいたします。委員ご指摘の跡地利用の方向性につきましても、具体的に決定しているものがあれば書き込みはいたしますが、都市計画マスタープランも20年計画になりますので、今後の活用の選択肢を狭めることのないようには配慮したいと考えています。この件につきましても、庁内でもう一度記載内容の検討を行いたいと思えます。

議長 他にございますか。

委員 今、お話にあがりました公立玉名中央病院の跡地についてですが、ここは玉名市中部地区の中心的場所だと思います。その活用に関して、玉名市として、都市計画の担当部署として、どのようにお考えなのか、この資料では全く分かりません。仮に、今後住民説明会等でこの問題を質問された時に、どう回答をしようと検討されているのかお聞かせください。

事務局 公立玉名中央病院の跡地につきましては、市の中心として非常に重要な区画だと認識しております。現段階で、市が買い取って主体的に事業を行うことについてお答えは出来ませんが、くまもと県北病院とも当然密接に連携を図っていく必要があると考えております。今後、跡地活用の進捗状況に応じては、市が一定の意見を提示することも必要になってくるかとは思いますが、その部分につきましても、これから検討をさせていただければと思います。

議長 今の市のお答えとしては理解できますが、こういった都市計画マスタープランに記載する文言として連携というのは市としてかなり消極的な表現だと思います。例えば、連携しつつ拠点を作るのか、それとも住宅地を作るのかというように、その程度の表現は必要ではないかと私は思います。
ただし、ここに限った話ではありませんが、都市計画マスタープランというものは都市計画マスタープランだけで出来ることは殆どなく、総合計画が示していることを都市計画的に位置づけサポートしていくという性質のものです。
そのため、都市計画マスタープランから積極的に何か事業に対してアクションを起こしていくというものではございません。こういったこともあり、なかなか表現として難しい面もあるとは思いますが、事務局はどうお考えですか。

事務局 ありがとうございます。おっしゃる通り、市としてどのように取り組んでいくのかということを示す文言が必要だと考えますので、再考させていただければと思います。

議長 他にございますか。

委員 今回都市計画マスタープランの見直しということで、(都市マス)資料3を用いて住民説明会を行うとのことですが、説明を受ける住民目線で考えると、この資料だけを見ての判断は困難だと感じます。
上位計画との関連性や全体構想での見直しの経緯、現行計画を評価した結果、どのような見直しを行ったかを示すと住民説明会も市民の方に分かりやすいものになると思いますのでよろしくお願いします。

事務局 大変重要なご指摘ありがとうございます。市民の方に分かりやすいよう、見直しの経緯等をまとめ、資料を整理したいと思います。

議長 ありがとうございます。現行計画の評価等は実施されているとは思いますが、住民説明会に限らず、その評価を踏まえて今後の方向性等を検討すべきだと私も思いました。他にはいかがでしょうか。

委員 住民説明会に用いる資料として、現状を書いてあるものはありますが将来的な記載が少なく感じます。将来的な見立ては難しいとは思いますが、書くことの出来る内容は記載した方がよいと思います。
先ほど、都市計画マスタープランはおおよそ20年計画というお話もありましたので、今後玉名市がどのようになるのか見立てがあった方が、住民の方も様々な意見が出しやすいのではないのでしょうか。そのためにも将来の見通しについて根拠ある資料の添付があればと思います。
また、将来的な見通しになるとよく高齢化率が出ますが、加えて、生産年齢人口や青年期人口など数値として出すことで、地域が今後どのように変化していくのかをお示しできればよいのではないかと思います。

事務局	ありがとうございました。住民説明会の資料につきましては、分かりやすいものを整理し、住民の方に伝わりやすい内容のものを準備できればと考えております。
議長	他にはいかがでしょうか。
委員	地域別構想で6地区ありますが、それぞれの地区の数値的な目標があれば分かりやすいなとも思ったのですが、何か数値的な目標を設定することは可能でしょうか。
事務局	数値目標については、市民アンケートを以前実施していますので、市民満足度のようなものは設定出来るかと思えます。数値目標以外の目標についても、どのような表現とするのかも含めて検討させていただきます。
議長	数値目標については設定が難しいので、議論が必要だとは思いますが、ぜひ検討をお願いします。他にございますか。
委員	旧3町を含んでいる西部地区、南部地区、南東部地区の今後の方向性についての記載で公共施設の集約化に触れてありますが、集約化についてはおおよそ終了していると認識しております。今後、具体的に何か取り組んでいくという方向性があつた上での記載でしょうか。
事務局	公共施設の集約化については進んでいる状況ではございますが、まだ積み残しているところもございます。例えば、岱明ふれあい健康センター等ですが、それ以外にも機能的な面など集約化の可能性のある部分はあるため記載をしております。
議長	関連しての質問ですが、立地適正化計画の際に中心部だけではなく周辺部にも拠点をとという話があったかと思えますが、そこの関係性はどうなっていますでしょうか。
事務局	都市計画マスタープランでも西部、南部、南東部の旧3町を含む地区については地域拠点として謳っております。小さな拠点など事業的な部分を書き込むかについては現段階では分かりませんが、それぞれの地域の拠点となる集落を形成する取り組みは必要になってくると考えております。そこについては、他計画との整合を取りながら記載について検討をしております。
議長	立地適正化計画計画とも関係が深いと思えますので是非ご検討ください。他にはいかがでしょうか。
委員	私は伊倉に住んでおります。今回、天水町が過疎地域に指定されました。あくまで私の認識ですが、菊池川の左岸は全体的に過疎地が広がっているように感じています。そういった中で、玉名市は各地に問題を抱えておりますが、市として何をやっていくのかという方向性を示してもらいたいと思います。 玉名市は合併後おそらく1万人以上人口が減少していると思います。計画策定の際は実施する具体的な施策を柱として作り、それを押し出していかないとイケません。 玉名市として何を一番にしたいのか、そういったことを掘り下げて考えていっていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。まちづくりの方向性として、人口減少が進んでいる中で、新たな物を作っていくという時代ではありません。現在ある資源をどのように活用していくかも今後大事になってまいりますので、資源の活用も含め今後の施策についても検討を行ってまいります。
議長	その他ご意見ございますでしょうか。

- 委員 都市というものは外に広がる傾向もありますので、人口減少の中、問題となるのはインフラの維持だと思います。都市計画マスタープランは20年の計画ということです。インフラに関する文言も必要かと思ひます。
- また、人口減少が進むと自治体としての機能が低下するなど維持が困難になる可能性があるという記載も必要ではないでしょうか。そこで損益分岐点ではございませんが、数値的に表すようなものを記載しないと市の計画に市民の方は関心を持たないのではないかと思います。
- 議長 住民説明会を行う上でも、今のご指摘は重要かと思ひますがいかがでしょうか。
- 事務局 ありがとうございます。データや指標と併せまして、インフラ等も含めた将来的な不安要素や課題も現況整理や今後の方向性を考える上での重要なヒントとなりますので、内容については検討をさせていただき、今後お示しさせていただければと思ひます。
- 議長 そこも重要な点かと思ひますのでよろしくお願ひします。他にございますか。
- 委員 本日会議に参加しまして私個人的な感想ですが、素晴らしい計画を作れているなと感じました。玉名市全体としての大きな構想ももちろん必要ですが、このように地区別に分けて具体的に構想を練るということも非常に重要なことだと思ひました。実際に今後実施して行く際も、物事に優先順位をつけて取り組んでいただければと思ひました。
- 議長 ありがとうございます。優先順位というのは非常に重要なキーワードだと思ひます。他にどうでしょうか。
- 委員 住民説明会をされる際は、どういう流れで現在の都市計画マスタープランが存在して、今後のまちづくりについても、どのような位置づけにあるのかということをお前提としてご説明していただいた上で、このような課題があったので見直しを行いますという説明がよろしいかと思ひます。
- また、この都市計画マスタープランは、大枠を定める計画で個別的なものを提示するものではありませんが、市として個別計画を十分把握した上で策定したことが分かるようにご説明いただければと思ひます。
- 議長 本日は、多くの委員からご意見をいただきましたが、大きくまとめると具体的なものが見えないということに繋がるご指摘だったように思ひます。
- ただし、それは説明の仕方で解決する部分もありますので、見直し全体の流れや経緯、また数値的なものを踏まえて地域別構想もまとめていただくと、本日出たご意見の回答にもなっていくと思ひます。
- それが結果的に数値目標になるのか、記載文言の修正になるのかは是非庁内でご検討いただければと思ひます。確認になりますが、都市計画マスタープランは12月にもう一度審議し、2月に決定という流れでよろしいですか。
- 事務局 はい。12月に全体構想も含めたところでご意見をいただき、パブリックコメントを経て、現段階の予定にはなりますが2月の都市計画審議会で決定いただければと思ひております。
- 議長 都市計画マスタープランの見直しについては以上になりますがよろしいでしょうか。
- それでは、次に移りたいと思ひます。こちらも報告事項になりますが、玉名都市計画道路の見直しについて事務局より説明お願ひいたします。

皆様、長時間に渡るご審議ありがとうございます。都市整備課の植田と申します。私からは、玉名都市計画道路の見直しについてご説明いたします。

前回の都市計画審議会において、玉名都市計画道路の見直しについてご報告をさせていただいております。都市計画道路の見直しは令和3年度より行っており、見直しの結果、4路線について今後廃止する方向になります。

お配りしている資料の2ページ目にこれまでの経過をフローチャートにしたものを載せております。こちらは都市計画法に基づくフローチャートになります。

今回廃止を行います4路線につきましては、関係機関との協議を行った後、玉名町校区の路線になりますので、事前に玉名町校区の区長にご参集いただきまして、事前説明会を6月に開催いたしました。

今後のスケジュールとしましては、住民の方の意見反映が必要となりますので、都市計画マスタープランと同日に住民説明会を行い、加えてパブリックコメントを実施いたします。

資料の3ページ目をご覧ください。ここには、これまでの協議結果を記載しています。まず、令和4年4月19日に荒尾市及び長洲町と協議を行いました。道路では、長洲岱明線と沖洲金山線が両自治体を跨ぐ道路となっており、このうち沖洲金山線につきましては、今回玉名市では廃止の方向になっております。廃止について両自治体とも現段階では検討を行っていないとのことでしたが、玉名市で廃止の方向性が示されたことを受け、代替路線の可能性や必要性も含めて協議を深めていきたいと考えています。

次に、熊本県との協議を5月10日に行っています。協議の中で熊本県からは、都市計画道路廃止理由の精査については理解出来るため、より資料を明確化し、地元からの意見を集約するようにとのご意見をいただきました。

次に、6月9日に玉名町地区区長を対象とした説明会を実施いたしました。その中で出たご意見としては、都市計画道路の進捗が市民として確認が難しいので、経過報告を随時行って欲しいというものや、都市計画道路が決定された際は、地元の期待としては大きいものがあつたので、廃止をする際は、その期待を裏切ることのないよう、慎重に進めて欲しいというものがあつました。

つづいて、熊本県警察本部との協議を6月30日に行いました。熊本県警察本部からは、都市計画道路は市の骨格をなす重要路線であるため、廃止の際は、廃止路線と同等の路線による代替の可能性を精査し、資料としても明確化して欲しいとのご意見をいただきました。

つづいて資料の4ページになります。今後の手続きといたしまして、先ほども申しましたとおり、住民の意見を反映させる手続きに入ります。この意見反映について、都市計画法上では公聴会、説明会の開催としてありますが、今回市では、住民説明会だけではなくパブリックコメントを実施いたします。このことで、市民の方からより多くの意見をいただけてと考えております。パブリックコメントを実施するメリットとしましては、住民説明会だけですとどうしても、同日に資料を配布し中々ご理解いただけないまま、市が説明するだけになりがちですので、パブリックコメントでは皆様に理解を深めた上での意見がいただけるものと考えております。

つづきまして、パブリックコメントの進め方についてご説明いたします。パブリックコメントについては、玉名市のパブリックコメント実施要綱に基づき実施いたします。資料の公開については、市HP、都市整備課窓口、また情報公開窓口の総務課にて行います。あわせまして、各3支所にも同様の資料を設置いたします。意見の集約に関しましては、要綱で様式が定められておりますので、その様式によって集約する形になります。

提出につきましても、要綱にならい、ご持参、郵送、FAX、電子メールにて対応いたします。郵便については消印有効となります。いただいたご意見につきましては、集約を行い後日都市計画審議会にもご提示したいと考えております。なお、ご意見をいただいた方の個人情報伏せまして、そのご意見や市の回答についてはHP上にも公開する予定です。

パブリックコメントを実施する際、公表する資料についても要綱に基づき、見直し素案及びその政策を具体的に説明するものとして補足説明資料を準備いたします。

見直し素案につきましては、内容的に行政文書となり市民の方には分かりづらい部分もあるかとは思いますが素案ですのでご了承いただければと思います。そのため、素案を出来る限り分かりやすくしたものとして補足資料もあわせて公開します。

今回、都市計画道路4路線の廃止することに伴い、これは廃止を行う際の都市計画画法上の法手続きにはなりますが、道路が接合する平面交差部分を都市計画決定の書面に載せる必要がございますので、廃止する4路線に変更を伴う4路線を加えた計8路線が都市計画変更の対象となります。

また、廃止路線のうち2路線については一部廃止ですので都市計画上は変更という扱いになります。残りの2路線につきましては、全路線の廃止となり、廃止路線に接合する4路線については、都市計画道路廃止による交差点数の減少に伴う変更となります。

つづきまして、補足資料の説明をいたします。こちらの補足資料も前回の都市計画審議会で説明させていただいた資料を一般の方にも分かりやすい形に修正したものととなります。内容としましては、都市計画道路とはから始まり、見直しの必要性及びその手法を記載し、最後の廃止となった路線について個別に具体的な廃止理由を示させていただいている資料となります。

前回もご説明申し上げましたが、今回の都市計画道路の見直しにつきましては、熊本県の都市計画道路見直しガイドラインに則り、段階を踏んで廃止路線の抽出を行っております。

また、補足資料の15ページにはより広域的なネットワークが分かる図面を追加しております。資料上では、図が小さく見えにくい点もあるかとは思いますが、実際に窓口で公開する際は、A3に拡大するなどの配慮をいたしたいと考えております。

また、廃止路線につきましても位置関係が分かりやすい様に図面とともに文章で説明しております。今回の都市計画審議会において、何か資料に対しましてご指摘等ありましたら、いただいた内容を反映させた上で、パブリックコメントの資料として開示したいと考えております。都市計画道路の見直しについての事務局からの説明は以上となります。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。前回の審議会までで見直しに関する議論は行っており、本日は住民説明会等の資料が今説明された内容でよいかという確認を行うという形よろしいですか。

事務局 はい。前回の都市計画審議会では新規路線も含めたところでのご説明をいたしましたが、新規路線につきましては、現在どのような形で新たな道路を認定するかの検討を行っております。まずは、4路線の廃止を行いたいと考えておりますので、今回は今後廃止の法的手続きを進めて行く上での、説明会やパブリックコメントにて提示する資料の内容についてご確認いただければと考えております。

議長 この都市計画道路の廃止につきましても、12月の都市計画審議会にて正式に決定する流れになるかとは思いますが、今後、住民説明やパブリックコメントを実施するというので、今の事務局のご説明に対してご意見等あればお願いいたします。

議長 ご意見が出ないようですので、私からよろしいでしょうか。見直し案に記載してある代替路線図についてですが、図面上の点線で書かれている部分はどのような意味でしたでしょうか。

事務局 点線で示されている路線は、都市計画決定はしておりませんが、市の基幹的な路線として供用開始している路線となります。

議長 それではこの図の意味としては、黄色で示されている路線を廃止するが、現状、点線で示してある路線も含めて代替路線が存在するという認識でよろしいですか。

事務局 はい。そのご認識で問題ございません。

議長 これも前回議論が行われたかもしれませんが、玉名駅平島線が未整備区間としてありますが、こちらは非常に重要な路線だと思っておりますが、今後の用途は現段階ではついていないという整理でよろしいでしょうか。

事務局 玉名駅平島線は現在未整備区間となっております。現在、道路整備プログラムを策定しておりますので、都市計画道路整備の優先順位について判断を行っておりますので、現状は検討中という状況となります。

議長	他にご意見等ございますか。
委員	今回廃止する路線については、代替道路も含めその理由等も記載してありますが、計画決定時には多くの方が期待をされていたと思います。路線を廃止するにあたり、都市計画道路ではなくなりますが、その後の方針等は示さないのですか。例えば、廃止路線の中には現道がありはするが狭い路線もありますので、そういった部分を今後どうしていくのかということが、市民の方にも分かるような説明も必要だと考えます。
事務局	ご意見ありがとうございます。都市計画道路の代替路線となりますと、どうしても都市計画道路と同程度の路線となりますので、資料上をそのような路線を代替路としてお示ししておりました。 また、ご意見いただきました既存の生活道路として使われている道路の拡幅等につきましては、狭い道路整備促進事業を市でも検討しておりますので、そちらを活用し、生活のしやすい安心安全な道路づくりに取り組みたいと考えております。
議長	都市計画道路の廃止路線には、現道がありその拡幅を計画していた路線と全くの新規路線があります。今お話いただいた事業についても、現道がある部分から優先的に実施するののも一つの方法かと考えます。 他にご意見なければ本日の議事を終了いたしますがよろしいでしょうか。本日も活発なご意見ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。
司会	長時間のご審議、大変お疲れ様でした。本日いただきましたご意見につきまして、今後の計画策定の際に、参考とさせていただきます。 なお、本日ご意見等が出し切れない方もいらっしゃると思います。追加のご意見等がありましたら、意見集約シートを事前に配布しておりますので、ご提出いただければと思います。 以上をもちまして、令和4年度第1回玉名市都市計画審議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席頂きありがとうございました。
	閉会

本書のとおり相違ありませんので、玉名市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりここに署名します。

令和4年 9 月 30 日

議事録署名者

玉名市都市計画審議会委員

柴田 祐 

本書のとおり相違ありませんので、玉名市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりここに署名します。

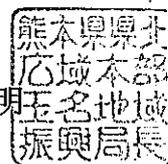
令和4年（2022年）10月14日

議事録署名者

玉名市都市計画審議会委員

熊本県北広域本部

玉名地域振興局長 無田 英明



本書のとおり相違ありませんので、玉名市都市計画審議会運営要領第7条の規定によりここに署名します。

令和4年 9 月 28 日

議事録署名者

玉名市都市計画審議会委員 北本 将幸

